

No. 12 いじめについて（令和２年３月受付）

内容	現在は、苛めがあたりまえ、私が育った昔は、苛めが無かったね。母親の教育がそうだったのです。男は女、子供、年寄りには苛めるな、強きを挫き弱きを救えと教わりました。教育が平成になってから変わってしまったね。ゆとり教育とかで土日休み、時間的にはゆとりが出来たが、精神的に少しもゆとりが無い現在ですね！！ 根本的に母親の教育を見直すべきだと思う！！他人に優しい心を持ってほしいですね！！皆が幸せになってほしいです。 追伸 町長さんを囲んだ懇親会を開いて下さい！！
回答	現在は携帯電話やスマートフォンなどインターネットを子どもたちが簡単に利用できる状況にあり、子どもたちを取り巻く環境も一昔前とは違った状況にあります。 そのような環境の中におけるいじめ問題は、都市部や農村部などの違いがなく、表面には現れづらくなっており、金銭や暴行等をともなった犯罪行為への発展や、いじめの被害にあっている子どもたちが命を絶つなど、より深刻な問題となっています。 そのため、各小中学校では、授業などの教育活動中の子どもたちの様子を確認するだけでなく、スクールカウンセラーによる教育相談や生活アンケートの定期的な実施、相談箱を設置するなど、より多くの機会の中で子どもたちの状況を把握することに努めています。 また、豊かな心を育む教育につきましては、保育園や小学校低学年における身の回りの自然観察や道徳教育を中心として、相手を思いやる気持ちを育んだり、人権意識を高めたりしています。 なお、懇親会につきましては、教育関係者や子育て世代を対象とした大多喜町第３次総合計画・後期基本計画策定に向けた懇話会を本年度開

	催しているため、現時点において実施する考えはありません。 しかしながら町教育委員会としましても、おっしゃるように、学校と家庭で連携を図りながら他人に優しい心を持てる児童生徒に育て、皆が幸せになる社会を目指し尽力して参ります。 どうか、町の次代を担う子どもたちの教育に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
--	---